

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価報告書
(令和2年度事業分)

庄内町教育委員会

令和3年9月

1 点検及び評価制度の概要

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条第 1 項の規定により教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないことに基づき作成するものである。

2 点検及び評価の手法

外部評価を行うこととし、下記の学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

第一次外部評価	学校教育	実務的専門家	齋藤 直英	庄内町茶屋町
	社会教育	実務的専門家	坂本 慶治	庄内町狩川
第二次外部評価	総括	学問的専門家	小野 英一	東北公益文科大学

3 点検及び評価の対象

「庄内町教育振興基本計画」及び「庄内町教育委員会の重点と視座」に基づいた学校教育と社会教育の施策及び事業

4 外部評価の内容

以下報告書のとおり

小 野 英 一

本外部評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、毎年教育委員会の権限に属する事務の管理・執行の状況について点検・評価を行うものである。評価対象は「庄内町教育振興基本計画」(以下、「基本計画」という。)および「庄内町教育委員会の重点と視座」(以下、「重点と視座」という。)に基づいた学校教育と社会教育の施策及び事業である。点検・評価の具体的な方法については法定されておらず各教育委員会に任されている。庄内町教育委員会では学校教育と社会教育の二人の専門家に点検・評価をお願いしている。

庄内町教育委員会における点検・評価の大きな特徴として、学校教育・社会教育に精通した二人の専門家が、教育現場に足を運び、関係者の声を聞き、現場と向き合いながら点検・評価を実施しているという点が挙げられ、こうした基本姿勢は高く評価される。評価者の齋藤先生と坂本先生、教育現場の皆様には深く敬意を表させていただきたい。また、庄内町教育委員会では、本年度に計6回の教育現場への計画訪問が行われ、現場視察・授業参観・関係者との懇談等が行われている。引き続き教育現場を重視し、また教育行政と教育現場の連携・良好な関係を維持されていくことを望みたい。

評価全体についてであるが、全体として高い評価を受けているものの、いたるところで新型コロナウイルスの影響がみられたのが本年度の大きな特徴である。学校教育・社会教育ともに様々な取り組み・活動の中止・制限が行われ、具体的にマイナスの影響となって表れたところもある。

しかしながら、学校教育・社会教育ともにコロナ禍で大きな制約を受けながらも、オンラインの活用など教育現場における多くの工夫と努力により教育の質が支えられたということも特筆すべきである。齋藤先生からは「令和2年度は、未曾有のコロナ禍によって社会生活が大きく様変わりしてきた一年間だった。学校教育も例外ではなく、およそ一ヶ月遅れの新年度スタートや様々な活動・行事等の中止や変更等々、教育課程を大幅に変更せざるを得なかった。そんな時世の中、児童・生徒の心身のケアをはじめ、感染防止のための様々な手だてや計画の見直し等々、対応にあたられた教育委員会や学校現場の教職員の方々に衷心より敬意を表したい」との指摘があった。また、坂本先生からは「コロナ禍にあっても、知恵と工夫で社会教育事業を推進しようとする社会教育職員の情熱と真摯な姿勢が各施設等の事業評価報告書から読み取ることができた。感謝の心で評価に臨ませていただいた」との指摘があった。コロナ禍というこれまでにない厳しい教育現場において教育に取り組みされた関係者の方々に改めて敬意を表させていただきたい。

本年度の「重点と視座」についても、従前から引き続き、「基本計画」に掲げられた「基本方針」の下で体系化され、「基本方針」および「基本計画」に掲げられた「主要施策」を踏まえながら策定されている。

「基本計画」は平成28年度から令和7年度までの10年間を計画期間としており、中間

年度である本年度に後期計画の策定が行われた。齋藤先生より「基本計画」は「本年度で10年計画の6年目、後半戦に入っていく。今後、きめ細やかな見直しと検討を加えた「教育振興基本計画」(後期計画)のもと、その歩みを一層確かなものにしていくことが期待される」との指摘があった。今後、後期計画のもとでのさらなる進展が期待される。

教育現場を含め社会全体に大きな影響をもたらしている新型コロナウイルスについては、いまだ収束の見通しが見えない状況にあるが、教育行政と教育現場の連携によりコロナ禍における教育の諸課題を乗り越えていただくことを望みたい。

令和2年度分 庄内町教育委員会【学校教育事業】外部評価報告書

齋藤直英

はじめに

本報告書は、各校(園)から報告された経営評価資料等を教育委員会関係者が集約したものを基に実情を把握し作成した。

評価にあたっては、令和2年度学校教育「重点と視座」の9つの基本方針から、評価の視点として基本方針1、基本方針2、基本方針4、基本方針5、基本方針6、基本方針9の計6つについて、成果と課題が顕著と思われる点について考察したものである。

- 1 「いのちを大切にし、よりよい生き方や志を求める教育の推進」【基本方針1】
 「地域とのつながり、共に社会をつくる豊かな心の育成」【基本方針2】
 「庄内町の自然・歴史・文化を生かした魅力ある学校づくりの推進」【基本方針5】
 (1) ふるさと教育の推進について
 「庄内町教職員アンケート調査」より

町の自然・歴史・文化を学び、豊かな心を育む計画的体験 ・・・庄内町教職員のA B評価の割合(%)								
	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	前年比
幼稚園	100.0	94.7	95.0	88.9	94.4	94.8	94.8	0.0
小学校	70.0	84.3	89.1	95.0	95.2	94.6	78.9	-15.7
中学校	20.0	46.6	73.4	100.0	92.3	100.0	100.0	0.0

昨年度まで順調に実践が蓄積され、定着が図られてきた「ふるさと教育の推進」であったが、コロナ禍の中で校外学習を中止したり、地域の方々との接触等を考慮したりしなければならず、体験活動そのものがなかなか実施できなかったことが、小学校におけるマイナス評価の大きな要因になったと考えられる。

コロナ禍が落ち着いたところで、再び、子どもたちに「郷土への誇りと愛着」を育むべく教育実践が展開されることを期待したい。加えて、小・中学校共に新学習指導要領移行に伴ってカリキュラム的に窮屈になることが予想される。創意工夫を生かしながら魅力ある地域素材の教材化が図れることを望みたい。

「庄内町教職員アンケート調査」より

庄内町の自然・歴史・文化を学び、教育に活用する手法の重視 ・・・庄内町教職員のA B評価の割合(%)								
	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	前年比
幼稚園	93.0	94.8	79.0	88.9	88.9	89.5	89.5	0.0
小学校	92.0	92.1	82.0	87.5	87.5	70.2	100.0	29.8
中学校	75.0	20.0	60.0	92.8	91.0	85.7	85.7	0.0

小学校においてプラス評価大きく伸びた。これは、近年の様々な取り組みによる成果の表れと捉えることができる。「ふるさと教育」が単一の教科・領域にとどまることなく、

教科・領域を繋いで展開されていることが、その大きな要因と考えられる。また、コロナ禍という現状だからこそ、思いやりの心をもって共生していくという「心の教育」(ふるさと教育の中核の一つ)が大切に実践されたことも大きな要因の一つと考えられる。

カリキュラムに合わせて「ふるさと教育」に関する内容の精選を図りながらも、これまで蓄積してきたものをしっかり継続し、活用していくことを大切にしていきたい。

(2) 相手を思いやる心の育成について

「庄内町教職員アンケート調査」より

相手の立場に立って思いやる心の育成・・・庄内町教職員のA B評価の割合(%)								
	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	前年比
小学校	84.0	92.1	100.0	97.5	100.0	100.0	100.0	0.0
中学校	30.0	86.7	100.0	92.8	100.0	92.8	100.0	7.2

小学校、中学校ともに指標目標値を大きくクリアできている。これは各校で取り組まれている道徳を中核とした様々な教育活動や特別活動等、児童生徒一人一人の心を育む取り組みの成果と捉えることができる。加えて、このコロナ禍のもと感染防止と万が一の自他の感染に備えて、日々、思いやりをもって共生する心の教育の成果と考えることができる。

「自尊感情が豊かな人は、まわりの人に対して思いやることができる。」と言われている。児童・生徒一人一人が「自己有用感」を持ち、「自尊感情」を育ていけるように、学校生活の様々な場面で児童生徒一人一人の良さを認め、成就感・達成感を感得できるような場面を増やしていくことが非常に大切であり、それが思いやりあふれる集団の形成につながっていくと考えられる。

2 一人一人の学ぶ意欲と確かな学力の育成【基本方針4】

(1) 学校研究を生かした学力向上と授業改善について

「全国学力学習状況調査」より(但しR2については「庄内町独自調査」)

国語、算数・数学が好き・・・児童生徒のA B評価の割合(%)								
(但し、H30年度は国語の設問が削除された)								
	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	前年比
小6国語	66.9	70.3	68.2	74.7		67.8	70.0	2.2
小6算数	61.6	57.9	66.5	59.1	56.9	59.9	63.9	4.0
中3国語	48.3	48.3	50.5	51.0		66.1	60.5	-5.6
中3数学	53.7	48.3	43.8	41.6	45.0	57.7	55.9	-1.8

小学校では、「国語・算数が好き」と回答した児童の割合が国語・算数共に前年度よりもプラスだったが、中学校では国語・数学共にやや減少という結果であった。前年度よりもプラスの割合が増えた小学校では、「国語・算数の学習内容がわかる」と回答した児童の割合も前年度より増加している。昨年度も記載したが、「その教科が好き」ということが、「その教科に対する学習意欲」に繋がり、「その教科の学習内容がわかる」ということに結びついていると考えられる。「好きこそもの上手なれ」の諺通り、楽しくかつ

意欲的に学習に取り組むことが、理解定着に結びついているということを大切にしていきたいものである。

各小・中学校の教職員は日々の授業において、如何に子どもたちの興味・関心・意欲を喚起して学習に向かわせるかということに力を注いでいる。更なる授業改善を心がけながら、今一度「わかるようになるから楽しい」「できるようになるから楽しい」という子ども目線に立ち返り、子どもたちが「わかる楽しさ・できる楽しさ」を体感できる授業への更なる改善を目指して実践を重ねていくことが望まれる。

(2) 自尊感情の高まりについて

「全国学力学習状況調査」より

自分には良いところがあると思う・・・児童生徒のA B評価の割合(%)								
	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	前年比
小 6	75.1	69.3	73.8	84.4	86.7	83.6	85.0	1.4
中 3	74.4	70.3	75.3	70.5	78.7	76.1	86.6	10.5

昨年度に比較して中学校における伸びが著しかった。小学校も昨年度以上であるし、小・中学校共に目標値をクリアしている。おそらく中学校では、昨年度同様、教師による承認活動がこまめに行われ、生徒が学習はもとより、様々な活動に意欲的に取り組むことができたことの表れと捉えることができる。コロナ禍において、いろいろな活動が制限される中、生徒達の心のケアもあわせながら、きめ細やかに教育活動が展開されたであろうことが推測される。また、この「自尊感情の高まり」が前述した1-(2)の「思いやる心の育成」の結果にも好影響を及ぼしていると考えられる。

昨年度、本町教育委員会が授業改善のポイントとして「認め合う学級づくり」を提唱し、各校で実践が積み上げられてきた。「間違いやできないことも認め合う温かい学級風土を授業を通してつくっていく」そうした集団づくりが子どもたち一人一人の自尊感情を育てていくことに繋がっていくと考える。教育委員会を中心として、各学校での一層の推進に期待したい。

(3) 不登校児童生徒について

「学校基本調査」より

不登校出現率・・・年間30日以上欠席した児童生徒の割合(%)								
	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	前年比
小学校	0.0	0.0	0.0	0.29	0.7	0.4	0.4	0.0
中学校	1.7	1.7	0.8	1.7	1.7	2.1	4.1	2.0

不登校については、小学校において横ばいだったものの中学校では増加傾向がみられる。不登校への対応で重要なのは何よりも未然防止・早期対応であり、担任はもちろんのこと、教職員が児童生徒の微妙な変化を敏感にキャッチし、情報交換を密にしながら素早く対応できる体制を万全にしておくことが重要である。加えて、担任・管理職・養護教諭・教育相談員・SSW等がチームで対応していくことが大切であり、丁寧かつ継続的な取り組みを行っていくことが肝要である。

アンケートにおいて「学校に行くのが楽しい」と回答している児童生徒は小学校92.2%、中学校90.9%と昨年度比で小が+10、中が+5と学校が楽しいと捉えてい

る児童生徒は増加している。加えて、「思いやりの心」や「自尊感情」もプラス評価が増加し、不登校の原因としては集団に起因するものは減少しているものと考えられ、むしろ個別的な要因によるものが増加しているのではないだろうか。近年、家庭的に様々な課題を抱えているケースが増えてきており、不登校解消のために学校単独で家庭に対応していくことが困難なケースも見受けられる。教育委員会はもとより家庭支援に関わる専門機関等ともしっかり連携を図っていく必要がある。

3 学校と家庭、地域が支えあうしくみの構築【基本方針6】

(1) 家庭・学校・地域が連携した教育の推進について

「庄内町教職員アンケート調査」より

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	前年比
幼稚園	未 実 施	85.0	95.0	94.4	100.0	94.7	94.7	0.0
小学校		86.5	89.2	95.0	95.2	97.3	100.0	2.7
中学校		86.6	93.3	92.9	92.4	92.9	85.7	-7.2

コロナ禍の影響からか中学校において減少傾向がみられたものの、幼・小・中いずれも高い評価を維持しており、目標値もクリアしている。おそらく各園・各学校がコロナ禍においても如何に連携を継続し、教育効果の維持・向上を図ることができるかについて教育の連携について、並々ならぬ創意と工夫をしてきたことがうかがえる結果である。

また、これまでも継続してきた共育(ともいく)を推進するための施策「地域学校協働活動推進事業」(小学校は図書館事業、中学校は夢サポート塾)、「花いっぱい運動」、「放課後子ども教室」等の展開も功を奏していると考えられる。

(2) 「庄内町中学生夢サポート塾」について(余目中学校、立川中学校)

平成27年度からスタートした町主催の学習会である。「地域学校協働活動推進事業」を活用した他の市町ではみられない本町独自の取り組みである。町内外の教員 B や大学生、地域住民、指導主事が講師として指導し、数多くの生徒が意欲的に学習に取り組んでいる。地域住民による学校支援の気運の高まりや講師になった地域民の有用感につながるなど大きな成果を上げている。今後の継続が期待される。

4 学校教育を支える施設・教育環境の充実【基本方針9】

施設・教育環境の充実に関しては、幼稚園・小学校・中学校においていずれも昨年度以上の評価を得ている。各教育施設へのエアコン設置やエレベーターの設置、今後計画されているトイレ改修等に対しても期待が寄せられ、快適な環境の中で学習や種々の活動ができることから教育効果の向上が期待されている。

各園・各校の年間経営評価の資料を拝見すると、幼稚園において施設の老朽化についての要望等が散見される。修繕が必要な部分については、その都度修繕依頼をし、本町教育委員会でも速やかに対応してくれているようだが、抜本的な改修を検討していく必要はないだろうか。

令和2年度より「山形県公立学校における働き方改革」の取り組みがスタートしたわけだが、それを受けて各園・各校においても様々ななかたちで取り組まれていることが年

間経営評価から汲み取ることができる。本町においても学習支援員等の人的支援や教育関連業務の電子化等、教職員の業務負担軽減を図るべく施策が講じられている。今後も教職員がこれまで以上に子どもたち一人ひとりと向き合ったり、指導力向上のための研修に務めたりする時間が確保されることを期待したい。

おわりに

令和2年度は、未曾有のコロナ禍によって社会生活が大きく様変わりしてきた一年間だった。学校教育も例外ではなく、およそ一ヶ月遅れの新年度スタートや様々な活動・行事等の中止や変更等々、教育課程を大幅に変更せざるを得なかった。そんな時世の中、児童・生徒の心身のケアをはじめ、感染防止のための様々な手だてや計画の見直し等々、対応にあたられた教育委員会や学校現場の教職員の方々に衷心より敬意を表したい。

本町の教育振興基本計画は国の「第2期教育振興基本計画」及び「第6次山形県教育振興計画」を参酌しながらも「庄内町らしさ」を盛り込み、本町が目指す教育の基本的な方向性や重点的に取り組むべき教育施策が明確に示されている点は評価に値する。加えて、本計画には基本方針ごとに評価指標が設定されており、評価のし易い、実効性のある計画であることも高く評価できる。

本計画は本年度で10年計画の6年目、後半戦に入っていく。今後、きめ細やかな見直しと検討を加えた「教育振興基本計画」(後期計画)のもと、その歩みを一層確かなものにしていくことが期待される。

○ はじめに

令和2年度は、前年度末から新型コロナウイルスが猛威をふるい、日本中が振り回された一年と言っている。今年度に入り、待望のワクチン接種が始まったものの集団免疫獲得には至らず、コロナ終息は未だに見通しが立たない。

庄内町の社会教育事業においても例外ではなく、多くの事業が延期したり、中止に追い込まれたりしている。事業担当者のご労苦が偲ばれる。

このような状況の中で、教育振興基本計画の具現化は、前期計画が令和2年度末で終了し、後期計画は令和3年度からスタートし、令和7年度までとしている。

そこで、これまでの外部評価は、9項の重点項目の基本方針を二分し、2年サイクルで評価してきたところであるが、令和2年度の社会教育事業に係る外部評価対象事業は、全体を評価対象として特徴的な点について考察したところである。

1 地域社会が一体となり、主体的に紡ぎあう体制づくりの推進【基本方針1】

- (1) 「元気の出る地域づくりを応援します」交付金事業では、7公民館すべてで実施することになっているが、コロナ禍により多くの事業が中止または縮小せざるを得ない状況の中で、後半は、3密対策を講じながら実施。余目第三公民館の趣味実技講座では、愛知県や酒田市の講師とZoomで結び、伝筆や刺し子を学ぶなど、オンラインを活用するなどのコロナ禍の中でも事業を実施する道筋ができたことは、今後の事業実施に明るい展望が開けたと期待できる。
- (2) 各学区地区公民館のコミセン化を推進する中で、部落公民館の在り方についても、各地区の地域づくり会議等に検討するように気付きを促し、一石を投じたことになると思われる。各地区での議論の推移を見守りたい。

2 町民が共に学び続け、生きがいをもつ環境づくりの推進【基本方針2】

- (1) 図書館資料の収集、整理、保存、提供事業では、コロナ禍により、4月6日から5月15日までを休館とし、それ以降は段階的にサービス内容を通常に近づけながら運営。そうした中、貸出冊数をこれまでは5冊のところを3倍の15冊とし、好評を得ているなど、外出自粛が求められる中、知恵と工夫で利用者へのサービス向上を図ったことは多いに評価したいところである。
- (2) 各地で、コロナ禍によりイベント中止が続く中、図書館まつりの開催では「どうすれば実施できるか」という視点で検討。来館者の安心・安全を確保し、特に、「リサイクル資料の頒布会」では、入館時間帯の分割や1回あたりの人数制限、整理券の発行など、工夫を重ね、スムーズに実施することができた。その他の事業も、報道機関を活用したことで広く知られ、多くの来場者があり好評を博すことができたことは称賛に値する。

3 庄内町の自然・歴史・文化を生かした体験の充実と共有化【基本方針3】

- (1) コロナ禍により大中島自然ふれあい館での利用者数が落ち込む中、森森自然塾では、昨年度まで年4回実施を2回とし、薪での火起こし、材料の皮むきなどを参加児童が行い調理する。また、ピザづくり体験、干し柿づくりも含んだ芋煮会等の体験をするなど、内容の充実努力した。1月の体験では、豪雪地帯の特性を生かし、スノーモービルなど普段できない体験もすることができた。豊かな自然環境を生かした体験活動を展開できたことは、今後につながるものとして評価したい。
- (2) 放課後子ども教室は、立川小学校区の「青空広場」6年目、余目第四小学校区の「わごうの広場」4年目となり、年々登録者が増えてきており、コロナ禍の中にあつて、「3密」を避け、分散した集団活動など、コロナの感染防止対策に配慮しながら活動内容も充実してきている。また、全町に広がる事業となるようにと未実施学区での新規開催に向け、未実施の公民館へ働きかけており、早期に全町での取り組みになることを期待したい。

4 教育の土台は家庭教育であることを広め、地域とかかわりながら、家庭教育力の向上をめざす【基本方針4】

- (1) 家庭教育支援事業は、年度当初ほとんどの学校や保育園・幼稚園が補助金を活用するという申請をしていたが、コロナ禍により予定していた研修会がほとんど中止となった。今後、コロナ禍の中での開催方法を検討する必要があるとの問題提起がなされたものと捉えたい。
- (2) 家庭教育・子育て支援事業「ペンギンの森」では、10月から2月まで、4回実施しているが、どの回も募集開始で、すぐに定員に達するほどの人気の講座である。今後、希望する親子が全員参加できる方策を期待したいところである。

5 交流を通して美しさや愛を育む文化活動の推進【基本方針5】

- (1) 内藤秀因水彩画記念館では、収蔵品を通して、内藤秀因が制作のために巡った場所を辿るという企画を実施。例年課題となっていた作品調査に着手した取り組みは、来館者に作品鑑賞の可能性と新鮮味を与え、内藤秀因についての理解を促し、展示内容の深みが増すことに繋がるものとして評価したい。
- (2) 令和3年度から次期指定管理期間に入る文化創造館は、運営は響ホール事業推進協議会で、主に貸館業務を行っているが、コロナ禍のために年度初めは休館となり、開館後も利用制限などで利用件数は減少。今後、次期指定管理での円滑な運営を見守りたい。

6 豊かな自然・人や施設を生かし、健康と生きがいをつくる生涯スポーツの推進【基本方針6】

- (1) 公民館事業等へのスポーツ指導（総合型スポーツクラブ協力事業）では、コロナ禍により昨年度の1/3程度の派遣回数となったが、運動を継続したいと考える団体に派遣することができたことを評価したい。コロナの感染状況を的確に把握し、関係機関や団体に情報提供に努めていただきたいところである。

7 豊かな文化財の保全と継承の推進【基本方針7】

- (1) 文化財保護審議会を開催し、町指定文化財の所在確認調査、保存状況確認に努力している。一方で、まだ掘り起こされていない文化財や古文書等があり、それに関わる人材が不足している現状は、未だに課題である。郷土資料の調査研究、整理、保存に対応できる人材の発掘、育成が望まれる。
- (2) 亀ノ尾の里資料館の運営では、指定管理者が運営委員会を4回開催し、民俗資料等の適切な保管、活用を図ることができたことを評価したい。

8 社会教育職員の資質向上【基本方針8】

- (1) 課内研修として、2月に管理人を含めた会計年度任用職員を対象に、職員としての心構えや社会教育施設が町づくりに果たす重要性について研修を実施できた。また、公民館主事を対象に同日開催した家庭教育研修は、Zoomを使い、講師と繋いでの研修を実施。コロナ禍におけるZoomの活用という手法を導入できたことを評価したい。

9 社会教育を支える施設、設備の充実【基本方針9】

- (1) 図書館整備について、一昨年度の経過を踏まえ、町長及び議会に基本設計を報告し、実施設計の共有化が図られ、令和3年度の工事着工に繋げることができた。新図書館の竣工を町民とともに喜びたいものである。

○ おわりに

コロナ禍にあっても、知恵と工夫で社会教育事業を推進しようとする社会教育職員の情熱と真摯な姿勢が各施設等の事業評価報告書から読み取ることができた。感謝の心で評価に臨ませていただいた。

先日、静岡文化芸術大学名誉教授の阿蘇裕矢氏（荒鍋在住）から『農村通信』に掲載されたご自身の随想録「鄙（ひな）の郷に想う」の冊子をいただいた。47年ぶりにふるさとに戻り、長年地域づくりに関わってきた体験から、あらためてふるさとを見ての想いが綴られている。その最終回（昨年10月）の『農村通信』に次のようなくだりがある。紹介したい。

「地域の活性化は、経済的な活性化だという観念に囚われすぎていないか。コロナ禍を契機に、都市とは別の価値を持つ低密度な居住空間の価値を見つめ直すことが必要である。コロナ禍は規則・慣行を見直し、制度や仕組みを変える一大チャンスである。庄内地方は、過疎ではないが、疎に向かっている。……」

これは、「庄内農業の過去・現在・これから」を論じたものであるが、私共が担っている社会教育分野にも通じる言葉ではないだろうか。コロナ禍を契機に、事業を見つめ直すことが大事で、これまでのやり方や考え方を変える絶好の大チャンスであると捉えたい。